

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第73期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	10,565	9,778	8,603	8,389	8,537
経常損益(は損失) (百万円)	74	20	254	132	277
当期純損益(は損失) (百万円)	113	152	1,587	24	260
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972
発行済株式総数 (株)	27,230,825	27,230,825	27,230,825	27,230,825	27,230,825
純資産額 (百万円)	6,892	7,045	5,465	5,480	5,598
総資産額 (百万円)	11,960	11,115	9,695	8,320	8,197
1株当たり純資産額 (円)	253.24	258.88	200.87	201.41	205.77
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	4.41	5.60	58.32	0.91	9.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	63.3	56.4	65.9	68.3
自己資本利益率 (%)	1.7	2.1	25.4	0.5	4.7
株価収益率 (倍)	19.9	18.9	-	109.9	13.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	57.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	186	664	499	928	1,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	413	443	552	4	78
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91	99	97	1,324	510
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,228	1,112	2,262	1,870	2,383
従業員数 (人)	483	406	363	366	383
[外、平均臨時雇用者数]	[95]	[62]	[72]	[68]	[63]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期の1株当たり配当額5.50円は株式上場25周年記念配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第69期、第70期及び第72期、第73期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、第71期が1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2【沿革】

年 月	概 要
昭和23年 5月	東京都品川区に株式会社大久保時計店を設立。 時計・眼鏡・宝飾品の小売販売及び修理を開始。
昭和37年 5月	東京都立川市、中武デパート（現 フロム中武）に立川店を出店しチェーンストアの第一歩をふみだす。
昭和40年 6月	株式会社大久保時計店より株式会社オオクボに商号変更。
昭和42年11月	東京都目黒区、目黒ステーションビル（現 アトレ目黒店）に宝飾品の専門店第1号店舗として目黒店を出店し、駅ビル出店を開始。
昭和46年12月	大阪市北区梅田、阪急ファイブに大阪店を出店し、近畿へ進出。
昭和50年 9月	宮城県仙台市、ダイエー仙台店に仙台店を出店し、東北へ進出。
昭和53年 9月	札幌市中央区、札幌駅地下街に札幌店を出店し、北海道へ進出。
昭和54年 2月	小山店を株式会社ジュエリーオオクボへ営業譲渡。
昭和55年11月	商品仕入部門を株式会社サンジュエルへ営業譲渡。
昭和57年11月	本社を東京都渋谷区に移転。
昭和61年 8月	新業態店「フェアリー」の店舗展開を開始。
昭和62年 9月	物流・在庫統制の一体化を図るため、子会社株式会社サンジュエルより営業の全部を譲り受ける。
昭和63年 2月	経営基盤強化のため株式会社ジュエリーオオクボを吸収合併。 チェーンオペレーションの効率化を図るためPOSシステムを導入。
平成元年 3月	福岡市中央区天神、ソラリアプラザに福岡店を出店し、九州へ進出。
平成3年 4月	株式会社オオクボより株式会社ジュエル ベリテ オオクボに商号変更。
平成3年 7月	店舗網強化のため株式会社サンオオクボの全株式を取得し子会社とする。
平成3年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成5年 4月	徳島県徳島市に徳島店を出店し、四国へ進出。
平成7年 1月	子会社株式会社サンオオクボの全株式を譲渡する。
平成7年10月	メガネ部門の効率化のため株式会社オプティックベリテを設立する。
平成9年 9月	東京都台東区東上野に物流センターを設置。
平成9年10月	新業態店「ラ・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成11年 4月	店舗運営効率上の観点から1店舗を子会社化し、株式会社ジュエリーシノンを設立。
平成11年 6月	本店所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更。
平成13年 5月	茨城県取手市、取手ボックスヒル店ヘインストアとして宝飾工房第1号店を設置する。
平成16年 2月	株式会社G Bを設立する。
平成17年 2月	セントラル宝飾工房・Eコマース事業部を設置。
平成17年 8月	株式会社ジュエル ベリテ オオクボより株式会社ベリテに商号変更。
平成18年 2月	物流の効率化を図るため、株式会社ソバックを設立する。
平成18年 6月	連結子会社の株式会社オプティックベリテの全株式を譲渡する。
平成18年12月	本社を神奈川県横浜市に移転。
平成19年 2月	フランス・ソシエテ・デュ・フィガロとのサブライセンス契約を締結する。
平成19年 9月	F I G A R Oとのコラボレーションによる新業態店「フィガロ・パー・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成19年10月	連結子会社の株式会社G Bから全事業を譲り受ける。
平成20年 5月	ディジコ・ホールディングス・リミテッドが親会社となる。
平成20年10月	連結子会社の株式会社ジュエリーシノン及び株式会社ソバックを吸収合併。
平成21年11月	連結子会社の株式会社サンジュエルを吸収合併。
平成22年 3月	新業態ダイヤモンド専門店「マハラジャ・ダイヤモンド」の店舗展開を開始。
平成22年11月	「PANDORA」ブランド商品の日本における小売販売権取得のためPANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited社とのフランチャイズ契約を締結。 （平成25年3月31日にて、フランチャイズ契約を合意解約）
平成24年 9月	新業態ピアス専門店「M i m i K a z a R i」第1号店を伊勢丹新宿本店に出店。
平成25年 8月	新ブランドとして、ハート&キュービッドブランド「Q I R E I N I（クレイニ）」誕生。
平成27年12月	Shop in Shopブランド「V e l i c i a（ベリシア）」の店舗を正式展開。

### 3【事業の内容】

当社は、宝飾品等の小売販売及び卸売販売を行っております。

当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。なお、当社は宝飾事業の単一セグメントであります。



(注) 図の内容は平成29年3月31日現在の状況であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%) (注)	関係内容
(親会社) アルトラン・ビジネス・エ スエー	英領ヴァージン諸島	5万USドル	純粹持株会社	被所有 52.28 (52.28)	-
(親会社) ジュエルソース・ジャパ ン・ホールディングス株式 会社	神奈川県横浜市	10百万円	子会社管理業	被所有 52.28	-

(注) 議決権の被所有割合の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
宝飾事業	323 [53]	37.53	6.50	2,922,790
本社	60 [10]	38.70	9.64	4,560,718
合計	383 [63]	37.71	6.99	3,179,385

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

##### (2)労働組合の状況

当社の労働組合は、オールベリテユニオンと称し、UAゼンセンに所属する専門店ユニオン連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の財政・金融政策により雇用や所得環境は改善し、緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、海外情勢の不安定化に基づく為替や株式相場の急激な変動や、天候不順の影響もあり、内需は力強さに欠け企業業績の先行きに不透明感が漂う状況となりました。

このような経営環境下において、当社ではコーポレート・ビジョンとして「Diversity with Brilliance」を掲げ、時代や環境の変化への対応力を高めることを目指し、事業活動を展開してまいりました。

店舗運営面におきましては、FacebookをはじめとしたSNSによる情報発信の強化、既存店舗の改装、各店舗主催による地域展開催、外部各種催事への参加、大手GMSとの協業により、Shop in Shop形態である「Velicia」の展開などを通じて、お客様の多様なご要望にお応えしてまいりました。

また、損益面におきましては、仕入ルートの見直しによる原価低減を図るとともに、本社部門のスリム化をはじめとした経費削減に努め、営業損益の改善に取り組んでまいりました。なお、第4四半期において回収可能性の見込まれない固定資産について検討した結果、帳簿価格を回収可能額まで減額し、34百万円を減損損失として計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,537百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は293百万円（前年同期比50.9%増）、経常利益277百万円（前年同期比110.2%増）、当期純利益260百万円（前年同期比956.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ512百万円増加し、2,383百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は1,101百万円（前期は928百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は78百万円（前期は4百万円の増加）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出87百万円並びに敷金及び保証金の差入による支出26百万円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入35百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は510百万円（前期は1,324百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出380百万円並びに配当金の支払いによる支出125百万円があったことによるものであります。

## 2【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	1,531	105.8
その他の指輪	1,098	109.8
ネックレス	3,102	109.0
装身具その他宝石	2,804	90.6
合計	8,537	101.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	538	126.9
その他の指輪	424	127.9
ネックレス	1,217	111.9
装身具その他宝石	1,068	83.7
合計	3,249	104.1

(注) 1. 金額は、実際仕入額によって表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (経営方針)

新たな経営ビジョン「Diversity with Brilliance」のもと、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての誇るべきDNAをベースに人材、ブランド、チャンネル、業態、エリアの多様化を推進。変化しつづける社会情勢、競合環境、顧客ニーズなどあらゆるリスクにフレキシブルに対応可能な多面的な魅力を備えた事業体を目指します。

#### (経営環境)

当事業年度における我が国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善により景気は緩やかな回復基調が続いたものの、天候不順等の影響もあり内需は力強さに欠け、先行きに不透明感が漂う状況で推移しました。また、世界経済は、英国のEU離脱問題を発端とする欧州の政治不安や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念も残り、依然として不安定な状況が続いております。

小売業界におきましては、依然として国内消費者の節約志向が根強いほか、前事業年度は景気の下支えとなっていたインバウンド需要も転換期を迎え、先行きが読めない変化が激しい経営環境が続いております。

来期におきましても厳しい経営環境が続くと思われませんが、市場構造の変革に機動的かつ柔軟に対応し、経営のより一層の合理化、効率化を進め、収益性を高めることで持続的な成長を確保して企業価値を高めてまいります。

#### (対処すべき課題)

##### ガバナンス委員会の運営

当社は、ガバナンス委員会を設置しております。引き続き、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築いたします。

##### 内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化します。

##### グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化を進めることにより、グループ間取引の可視化を、今後も継続的に推進いたします。

##### 社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則を見直し、必要に応じて改訂を行うとともに、在庫管理を含む内部統制全般について、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう努めてまいります。



#### 4【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

##### （経済状況等について）

ダイヤモンド及び貴金属類の原材料については、その大部分を海外からの輸入で賄っております関係上、外国為替相場変動により当社の仕入コストを押し上げる可能性があり、仕入コストの上昇は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （賃借した建物の継続的使用について）

当社は、新規出店の際に賃貸借契約書を法人または個人と締結いたします。当該法人または個人が破綻等の危機に陥り、契約の継続が困難になった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### （出店保証金の回収について）

当社は、新規出店の際に営業保証金、敷金を法人または個人に支払う場合があります。当該法人または個人が破綻等の危機に陥ることによって営業保証金、敷金の回収が困難になった場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### （人材の確保・育成について）

当社は、新規出店等に伴う人材の確保・育成については、採用を適時行うとともに、従業員教育の専門部署による教育を行っております。しかしながら優秀な販売員の育成には時間がかかるため、店舗要員の確保の面において当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### （個人情報の管理について）

当社においては、情報管理責任者を設置して情報管理を行っておりますが、何らかの予想外の原因により情報が流出した場合には、当社に対する社会的信用を失うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### （災害等の発生による影響について）

当社は、国内において店舗または事務所の施設を保有しており、これらの施設が災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### （情報システムの障害について）

当社は、店舗及び事務所においてVPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し、業務に利用しておりますが、これらの施設のネットワーク障害や災害による機器の破損などの被害を被る可能性があり、その程度によっては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）までの間における経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

### 重要な融資契約

相手先	契約期間	内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	平成28年5月30日から 平成28年9月30日まで (平成28年8月25日終了)	契約形態 : 当座貸越契約 用途 : 運転資金または借入金の弁済のための資金 借入極度金額 : 1,200百万円 借入金 : 1,200百万円 担保 : 預金 保証 : なし
株式会社三菱東京UFJ銀行	平成28年8月25日から 平成29年8月24日まで	契約形態 : コミットメントライン契約 用途 : 運転資金 コミットメント総額 : 1,000百万円 借入実行残高 : 900百万円(平成29年3月31日現在) 担保 : 在庫 保証 : なし

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 棚卸資産の評価基準

当社の棚卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。収益性の低下及び長期滞留化した商品に対して、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。そのため、将来の市場状況や販売価格の下落等により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### 投資有価証券の減損処理

当社は、投資有価証券を保有しておりますが、評価方法は、時価のある有価証券については決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、または30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化または投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には減損の兆候があると判断し、減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

経営成績

当事業年度における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して122百万円(1.5%)減少し、8,197百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ63百万円(0.9%)減少し、7,107百万円となりました。これは主に、商品が610百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ59百万円(5.2%)減少し、1,089百万円となりました。これは主に、敷金・差入保証金が38百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比べ241百万円(8.5%)減少し、2,598百万円となりました。これは主に、短期借入金380百万円減少によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ118百万円(2.2%)増加し、5,598百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金260百万円増加によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、2,383百万円となりました。

詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに法人税等の支払等であります。

資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、賃貸借店舗によって多店舗展開を推進する専門店チェーンを主としており、店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当事業年度におきまして、当社は新規出店2店舗と改装5店舗となりました。これによる当事業年度の設備投資の総額は75百万円、このうち主なものは店舗改装に伴う造作・設備一式の有形固定資産の取得によるものであります。

当社の事業セグメントは「宝飾事業」の単一セグメントで構成されております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		建物	土地 （面積 m <sup>2</sup> ）	その他	合計	
宝飾事業 小山本店他91店舗	販売設備	119	97 （100.9）	87	304	323 [53]
本 社 他 （神奈川県横浜市）	その他設備	15	0 （2.1）	29	45	60 [10]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2．従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

3．上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。なお、「店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他」の台数については多岐にわたるため表示しておりません。

名 称	台 数	期 間	年間リース料 （百万円）
店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他 （オペレーティング・リース）	-	12カ月	7

4．小山本店以外は賃貸借契約等により店舗を展開しており、これに係る当事業年度の地代家賃は708百万円です。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における設備の新設、改装については3店舗を計画しております。また、設備の除却については6店舗を計画しております。

なお、当該除却予定店舗については、すでに減損損失を計上しているため、帳簿価額は零となっております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年 8月31日 (注) 1	4,166	普通株式 28,820	199	3,972	199	3,721
平成24年 8月31日 (注) 2	1,590	27,230	-	3,972	-	3,721
平成26年 5月29日 (注) 3	-	27,230	-	3,972	652	3,069
平成27年 6月 1日 (注) 4	-	27,230	-	3,972	1,587	1,482
平成28年 6月 1日 (注) 5	-	27,230	-	3,972	488	993

(注) 1 . 有償第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)による

発行価格 96円

資本組入額 48円

割当先 アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド

2 . 自己株式の消却による減少であります。

3 . 平成26年 5月29日の取締役会の決議に基づき、資本準備金を652百万円減少いたしました。

4 . 平成27年 6月 1日の取締役会の決議に基づき、資本準備金を1,587百万円減少いたしました。

5 . 平成28年 6月 1日の取締役会の決議に基づき、資本準備金を488百万円減少いたしました。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成29年 3月31日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	39	15	6	1,795	1,873	
所有株式数(単元)	-	53	377	15,406	4,415	13	6,855	27,119	111,825
所有株式数の割合(%)	-	0.20	1.39	56.81	16.28	0.05	25.28	100.00	

(注) 自己株式24,095株は、「個人その他」に24単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	14,164	52.01
アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド (常任代理人S M B C日興証券株式会社)	1101 11/F, GUARDFORCE CENTER, HOK YUEN EAST STREET, HUNG HOM, KOWLOONHONGKONG (東京都千代田区丸の内3丁目3番1号)	4,166	15.30
堤 征二	埼玉県蕨市	1,217	4.47
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.38
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	770	2.83
水上 春代	東京都品川区	188	0.69
内藤 俊太	東京都練馬区	155	0.57
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24-26	147	0.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	108	0.40
菅田株式会社	岡山県津山市川崎1902番地3	98	0.36
計	-	21,933	80.55

(注) 上記のほか、自己株式が24千株あります。



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,095,000	27,095	-
単元未満株式	普通株式 111,825	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,095	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市 神奈川区鶴屋町三丁目 33番8号	24,000	-	24,000	0.08
計	-	24,000	-	24,000	0.08

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,886	454,159
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	24,095	-	24,095	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、判断・決定していくこととしております。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表し、1株につき5円50銭の株式上場25周年記念配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることと決定いたしました。

なお、当事業年度に係るその他資本剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年7月22日 取締役会決議	149	5.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	107	149	184	176	157
最低(円)	67	78	91	79	82

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	115	135	133	129	157	147
最低(円)	104	99	108	120	124	129

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	代表取締役	ジャベリ・ アルバン・ キルティク マール	昭和53年9月19日	平成9年9月 デイミンコ・ジャパン株式会社 入社 (平成26年5月ジュエルソー ス・ジャパン株式会社へ商号変 更) 平成15年3月 同社取締役営業部長 平成20年6月 当社取締役営業統括本部長 平成21年8月 当社取締役店舗開発担当 平成24年7月 当社パンドラ事業部長 平成26年10月 当社代表取締役社長CEO(現 任)	(注)4	11
取締役	商品本部長	西井 正人	昭和49年11月10日	平成11年4月 株式会社宝林入社 (平成16年10月 株式会社サハ ダイヤモンドへ商号変更) 平成15年8月 有限会社京都アダマス入社 平成20年2月 デイミンコ・ジャパン株式会 社 ジュエリーセクションマ ネージャー (平成26年5月 ジュエルソー ス・ジャパン株式会社へ商号変 更) 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 当社常勤取締役(当社商品本部 長)(現任)	(注)4	0
取締役		井川 秀典	昭和33年6月8日	平成6年1月 ファイナンシャルサービスセン ター(米国法人) CFO 平成11年1月 同社シニアファイナンシャルコン サルタント 平成15年1月 ロバート・ハーフ・インターナ ショナル・マネジメント・リン シーズ(米国、ヨーロッパ、韓 国、東京) インターナショナルコントロールコンサル タント、サーベンス・オクス リーマネージャー 平成19年1月 フィリップモリスジャパン ファ イナンシャルマネージャー 平成21年1月 ギルソングループ コンサルタン ト(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		ヴィスメイ・ ロヒット・バ ンカリア	昭和51年6月16日	平成7年4月 ナレンドラグループでラフダイ ヤモンドの分類およびマーキン グを研修 平成9年4月 スーラジダイヤモンドビーブイ ビーエー社と協力しムンバイ事 務所用のラフダイヤモンド購買 業務 平成12年4月 ベアクリエーション社でプラチ ナおよびゴールドをちりばめた ジュエリー製造を研修 平成13年4月 シッタハントダイヤモンド社工 場長 平成17年4月 オーナメンテーション工場長(現 任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		メータ・アン クール・ナ レッシュ	昭和60年3月23日	平成17年4月 ダイアベックスNV(ベルギー) 認定HRDダイヤモンドグレーダー 平成20年4月 スタリオンプロパティーズ(ア ラブ首長国連邦)会長(現任) 平成20年4月 ダイヤモンドビレッジDMCC(ア ラブ首長国連邦)セールスディ レクター(現任) 平成27年4月 同社海外支店統括(香港、ロサ ンゼルス、ムンバイ)(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		ブラシャント・クマール	昭和53年3月3日	平成19年5月 ゲオジット入社 平成20年7月 ディミンコ・ジャパン株式会社入社 (平成26年5月ジュエルソース・ジャパン株式会社へ商号変更) 平成22年8月 ギタンジャリ・ジェムス・リミテッドグループマネージャー 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		宇田川 滝也	昭和58年1月19日	平成15年1月 久徳会計事務所入所 平成18年9月 宇田川清税理士事務所入所 平成25年8月 税理士法人宇田川会計事務所所長代理(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		寺本 朗	昭和30年10月15日	昭和54年3月 株式会社リコー入社 昭和54年10月 同社カスタマーサービス事業部門 昭和60年1月 同社リコーヨーロッパ(オランダ赴任) 平成2年4月 同社海外本部サービス計画部(日本帰国) 平成8年1月 同社リコーヨーロッパ 欧州カスタマーサービス統括ジェネラルマネージャー(オランダ赴任) 平成18年5月 同社プロダクションプリントカスタマーサービスセンター所長(日本帰国) 平成23年6月 同社リコープロダクションプリントソリューション/リコーアメリカ カスタマーサービスシニアバイスプレジデント(アメリカ赴任) 平成26年1月 同社ビジネスソリューション事業本部プロジェクトマネージメント部(日本帰国) 平成27年10月 同社定年退職 再雇用社員契約(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						12

- (注) 1. 取締役井川秀典氏、ヴィスマイ・ロヒット・パンカリヤ氏、メータ・アンクール・ナレッシュ氏は社外取締役であります。
2. 監査役宇田川滝也氏及び寺本朗氏は社外監査役であります。
3. 社外監査役宇田川滝也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 定款の定めに基づき平成29年6月27日より平成30年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 定款の定めに基づき平成26年6月27日より平成30年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 定款の定めに基づき平成28年6月29日より平成32年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役の任期を1年と定めております。毎月開催している取締役会において、法令又は定款に定める事項の他、業務執行の基本事項に関する当社の意思決定を行うとともに、経営上のあらゆる課題やリスク回避等の議論を行っております。

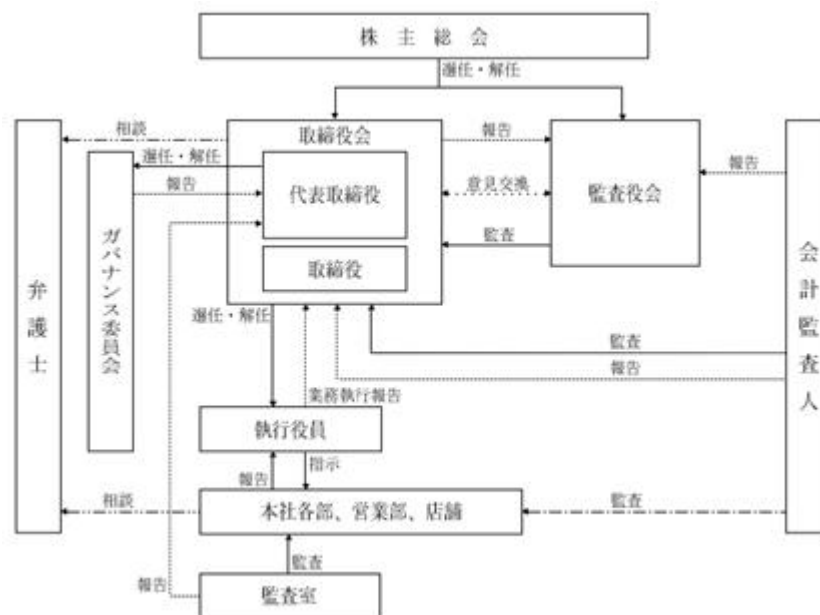
更に、取締役会決議に基づき、取締役と執行役員との定期的なミーティングを行い、相互に情報を共有することで早期の問題解決や、適時適切な経営判断が下せる体制を維持しております。

また、当社は監査役会設置会社であります。従来から社外監査役を選任し、経営監視機能の充実に努めております。監査役3名については2名が社外監査役となっております。

当社は業態柄、顧客の個人情報の保護を重要な経営上の課題と位置づけております。「個人情報安全管理対策委員会」を設置し、個人情報取扱事業者に課せられる義務を果たせるよう個人情報を適切に保護し管理する体制づくりに取り組んでおります。

なお、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審査及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由としては、取締役の相互監視機能に加えて、株主の利益をより重要視した立場の監査役会及び監査役による監視を行うことで、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを有効的に確保することができるものと判断したためであります。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

##### <取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- 当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。
- 代表取締役を内部統制管掌取締役及び統括責任者とした内部統制委員会を編成し、内部統制システムの構築、整備、維持、向上を図るとともに、代表取締役直属の監査室による使用人の職務執行における法令・定款・社内諸規則等の遵守について内部監査を行っております。

- ・法令違反その他コンプライアンスに係る事実についての通報体制として、社内コンプライアンス窓口及び社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部公益通報保護規程」に基づく運用を行っております。
  - ・監査役会設置会社である当社は、取締役の職務執行を監査役監査の最も重要な対象としており、また取締役が他の取締役の法令・定款等の違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告しその是正を図ることとしております。
- <取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>
- 管理部門担当責任者を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括責任者とし、それら情報の保存及び管理を「文書管理規程」に定め、保存媒体に応じた検索性の高い状態で保存、管理しております。
- <損失の危険の管理に関する規程その他の体制>
- ・内部統制掌管取締役を統括責任者とし、「リスク管理規程」を制定し経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築、整備しております。
  - ・各部門・部署は経営上の危機として業務執行上予測しうるリスクの洗い出しを行い、内部統制委員会はそれらを基に各リスクのカテゴリーを識別し、リスク毎のリスク管理責任者を定め、個別リスク管理体制とともに、全社的リスク管理体制の構築を図っております。
  - ・不測の経営危機事態発生時は、代表取締役を本部長として「危機対策本部」を設置し迅速な対応を行い、被害を最小限にとどめる体制を整えております。
- <取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>
- ・当社は、執行役員制度に基づき、取締役の経営意思決定及び経営監督への専念と、執行役員の業務執行への専念による効率的な会社運営を図るものとしております。
  - ・当社は、毎月取締役会を開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し経営上の重要事項を審議、決定しております。
  - ・取締役会決議に基づく執行役員の業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「業務管理規程」等においてそれぞれの業務の役割・機能、責任と権限、執行手続き及び責任者を定め執行しております。随時設置されるプロジェクト・タスクも同様であります。
- <監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>
- ・取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中の当該使用人への指揮権は監査役に委譲され、解任・人事異動・賃金等の処遇の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとしております。
  - ・監査役補助使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととしております。
- <取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制>
- ・監査役は、当社の業務、業績に影響を与える重要事項につき、取締役及び使用人が監査役に報告すべき必要事項と時期の定めを含む「監査役会規程」に基づき、監査に必要な報告を得ることができます。また、前記に関わらず監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができることとしております。
  - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行過程を把握するために、取締役会等、重要と判断した会議に出席し、情報を得ることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換の場を設け意思の疎通を図っております。
  - ・「内部公益通報保護規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- <当社のコーポレート・ガバナンス向上及び社会から信頼される経営体制の確立を目的とした、ガバナンス委員会の設置に関する事項>
- ・ガバナンス委員会は、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。
  - ・ガバナンス委員会の構成については、上記審議事項を適切に判断できるか否かという観点から、法律専門家である社外取締役、会計専門家である社外監査役は構成員に含むものとします。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の最も重要な事項の一つと考えており、経営に重大な影響を及ぼす社内外のリスクを認識、評価し、リスクに対して迅速かつ適切に対応できるよう管理体制を整えております。「リスク管理規程」に基づき、各部門はリスク管理責任者を定め、リスクの認識とコントロールにあたるとともに、企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合又は予想される場合、速やかに経営トップに報告することとしております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査室が年度重点施策の進捗状況や、各種法令及びこれに準拠した社内告知やその遵守状況、対応状況などを中心に各店舗を監査し、その結果を分析した上で、代表取締役へ報告しております。代表取締役はこの報告を基に改善を指示し、経営の効率化及びリスクの低減を図っております。

監査役監査につきましては、監査役会を毎月1回開催し、取締役会及び会社の重要な会議に出席した内容を基に協議し、情報の共有化を図り、期末の実地棚卸の実態を視察するなど、監査計画の策定、見直しを行っております。

また、監査室及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、監査状況及び結果の報告会を定期的の実施し、監査状況の把握するとともに、監査室及び監査役は内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井川秀典氏は、財務経理業務に高い見識を有し、且つ、内部統制業務において、世界標準となりつつあるサーベンス・オックスリー法にも精通し、豊富な知識を有しております。

社外取締役ヴィスメイ・ロヒット・バンカリア氏は、宝飾業界において、長年にわたり、商品の製造・仕入・検品・販売業務に携わり、その知見・識見を有しております。

社外取締役メータ・アンクール・ナレッシュ氏は、認定HRDダイヤモンドグレーダーであり、且つ、宝飾業界において、長年にわたり、輸入・輸出業務に携わり、その知見・識見を有しております。

なお、当社と社外監査役の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

また、社外取締役及び社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携につきましては、必要に応じ報告会を実施するとともに、内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ未整備ではありますが、選任においては、精神的独立性（いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。）及び外観的独立性（独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。）を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意見を確認した上で総合的に判断しております。



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	47	47	-	2名
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	1名
社外役員	9	9	-	4名

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づいて支給することとしております。その内容は基本報酬と賞与から構成されています。賞与は、当期の会社業績などを勘案し支給することとしています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	(注)
上記以外の株式	24	32	0	-	10

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は清和監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 藤本 亮  
指定社員 業務執行社員 戸谷 英之

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定められております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
36	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	太陽有限責任監査法人
当事業年度	清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成28年6月29日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年7月1日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第72期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として清和監査法人を選任するものであります。監査役会が清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、長年にわたる企業会計監査の実績を有し、その職務遂行能力及び独立性、適格性並びに監査活動の適切性・妥当性に加え、経済合理性をも総合勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,891	2,394
受取手形	411	420
売掛金	600	505
商品	3,869	3,259
貯蔵品	24	22
前払費用	38	32
繰延税金資産	-	120
未収入金	1	8
預け金	333	344
貸倒引当金	0	1
<b>流動資産合計</b>	<b>7,170</b>	<b>7,107</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	369	361
減価償却累計額	214	226
建物(純額)	154	135
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	0	0
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	413	427
減価償却累計額	299	310
工具、器具及び備品(純額)	114	117
土地	97	97
リース資産	24	24
減価償却累計額	7	12
リース資産(純額)	17	12
<b>有形固定資産合計</b>	<b>384</b>	<b>362</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	0	0
ソフトウェア	6	3
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6</b>	<b>4</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	24	33
出資金	0	0
破産更生債権等	884	868
長期前払費用	22	15
敷金・差入保証金	694	656
繰延税金資産	-	10
その他	29	7
貸倒引当金	898	868
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>758</b>	<b>723</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,149</b>	<b>1,089</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,320</b>	<b>8,197</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	411	487
買掛金	350	384
短期借入金	1, 2 1,480	1, 2 1,100
リース債務	4	5
未払金	175	213
未払費用	133	135
未払法人税等	74	90
前受金	36	25
預り金	7	7
返品調整引当金	4	5
ポイント引当金	-	32
その他	58	46
流動負債合計	2,736	2,533
固定負債		
リース債務	13	8
長期未払金	65	57
繰延税金負債	0	-
ポイント引当金	24	-
固定負債合計	103	65
負債合計	2,839	2,598
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,972	3,972
資本剰余金		
資本準備金	1,482	993
その他資本剰余金	1	340
資本剰余金合計	1,483	1,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24	285
利益剰余金合計	24	285
自己株式	3	3
株主資本合計	5,477	5,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	10
評価・換算差額等合計	2	10
純資産合計	5,480	5,598
負債純資産合計	8,320	8,197

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 平成29年3月31日)
売上高	8,389	8,537
売上原価		
商品期首たな卸高	4,738	3,869
当期商品仕入高	3,121	3,249
合計	7,859	7,119
他勘定振替高	17	14
商品期末たな卸高	2,386	2,329
商品売上原価	3,983	3,855
売上総利益	4,406	4,682
返品調整引当金繰入額	-	1
返品調整引当金戻入額	1	-
差引売上総利益	4,407	4,681
販売費及び一般管理費	3,421	3,437
営業利益	194	293
営業外収益		
受取利息	1	-
受取配当金	-	0
貸倒引当金戻入額	-	22
雑収入	5	-
その他	0	7
営業外収益合計	6	30
営業外費用		
支払利息	31	13
手形売却損	4	4
たな卸資産処分損	2	-
支払手数料	29	27
その他	0	1
営業外費用合計	69	46
経常利益	132	277
特別損失		
固定資産除却損	-	2
店舗撤退損	15	11
減損損失	430	443
訴訟損失引当金繰入額	1	-
その他	-	0
特別損失合計	47	58
税引前当期純利益	84	219
法人税、住民税及び事業税	59	89
法人税等調整額	-	130
法人税等合計	59	41
当期純利益	24	260

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,972	3,069	1	3,070	1,587	1,587	3	5,453
当期変動額								
資本準備金の取崩		1,587	1,587	-				-
資本剰余金から利益剰余金への振替			1,587	1,587	1,587	1,587		-
当期純利益					24	24		24
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,587	-	1,587	1,611	1,611	0	24
当期末残高	3,972	1,482	1	1,483	24	24	3	5,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12	12	5,465
当期変動額			
資本準備金の取崩			-
資本剰余金から利益剰余金への振替			-
当期純利益			24
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計	10	10	14
当期末残高	2	2	5,480



当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	3,972	1,482	1	1,483	24	24	3	5,477
当期変動額								
資本準備金の取崩		488	488	-				-
剰余金（その他資本剰余金） の配当			149	149				149
当期純利益					260	260		260
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	488	339	149	260	260	0	110
当期末残高	3,972	993	340	1,334	285	285	3	5,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2	2	5,480
当期変動額			
資本準備金の取崩			-
剰余金（その他資本剰余金） の配当			149
当期純利益			260
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	118
当期末残高	10	10	5,598

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	84	219
減価償却費	65	80
減損損失	30	43
訴訟損失引当金繰入額	1	-
固定資産除却損	-	2
店舗撤退損	15	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	28
返品調整引当金の増減額(は減少)	1	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	7
為替差損益(は益)	0	0
支払手数料	29	27
支払利息	31	13
売上債権の増減額(は増加)	100	85
たな卸資産の増減額(は増加)	868	610
仕入債務の増減額(は減少)	47	110
その他	35	42
小計	1,043	1,228
支払手数料の支払額	45	27
利息の支払額	30	12
法人税等の支払額	20	89
支払手数料の戻入額	-	7
その他	18	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	928	1,101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	42	32
定期預金の払戻による収入	42	42
有形固定資産の取得による支出	37	87
無形固定資産の取得による支出	1	-
敷金・差入保証金の差入による支出	19	26
敷金・差入保証金の回収による収入	68	35
その他	4	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	78
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,320	380
配当金の支払額	-	125
その他	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,324	510
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392	512
現金及び現金同等物の期首残高	2,262	1,870
現金及び現金同等物の期末残高	1,870	2,383

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法。

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 )

時価のないもの …… 移動平均法による原価法。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) 。

一部商品については移動平均法による原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) 。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

機械及び装置 3年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、返品率等に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	591百万円	11百万円
受取手形	411	-
売掛金	600	-
商品	3,858	3,259
預け金	333	-
破産更生債権等	556	-
計	6,363	3,270

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,280百万円	900百万円
計	1,280	900

上記債務のほか、以下の前払式証券の供託金に対する銀行保証が担保されています。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
前払式証券の供託金に対する銀行保証	11百万円	11百万円

2 前事業年度(平成28年3月31日)

短期借入金のうち、当該金銭消費貸借契約に基づく1,280百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

財務制限条項

- ( ) 担保適格評価額が、総貸付金額を下回らないこと
- ( ) 手元流動性預金が500百万円を下回らないこと

当事業年度(平成29年3月31日)

短期借入金のうち、当該コミットメントライン契約による900百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

財務制限条項

- ( ) 2期連続して経常損益を損失としないこと
- ( ) 純資産の部の合計額を前事業年度末日の純資産の部の合計の75%未満としないこと

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	308百万円	382百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	4百万円	4百万円
営業外費用	2	-
計	7	4

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2百万円	38百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	262百万円	244百万円
給与・手当	1,464	1,557
地代家賃	945	992
減価償却費	65	80

## 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東北地区	7
		関東地区	9
		中部地区	0
		近畿地区	8
		中国地区	4
合計			30

## 減損損失の金額

建物	15 百万円
工具、器具及び備品	13
長期前払費用	1
合計	30

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東北地区	-
		関東地区	22
		中部地区	4
		近畿地区	16
		中国地区	-
合計			43

## 減損損失の金額

建物	34 百万円
工具、器具及び備品	4
長期前払費用	5
合計	43

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,230	-	-	27,230
合計	27,230	-	-	27,230
自己株式				
普通株式(注)	19	0	-	20
合計	19	0	-	20

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,230	-	-	27,230
合計	27,230	-	-	27,230
自己株式				
普通株式(注)	20	3	-	24
合計	20	3	-	24

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日 取締役会	普通 株式	149	5.50	平成28年6月30日	平成28年9月2日

(注) 上記配当は、株式上場25周年記念配当であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,891百万円	2,394百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	21	11
現金及び現金同等物	1,870	2,383

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産

有形固定資産

主に、サーバー及び店舗PCなど情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しい為、注記を省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、未収入金及び預け金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,891	1,891	-
(2) 受取手形	411	411	-
(3) 売掛金	600		-
(4) 未収入金( 1 )	25		
貸倒引当金( 2 )	13		
	11	11	0
(5) 預け金	333	333	-
(6) 投資有価証券			
其他有価証券	24	24	-
(7) 破産更生債権等	884		
貸倒引当金( 3 )	884		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	16	16	0
資産計	3,290	3,290	0
(1) 支払手形	411	411	-
(2) 買掛金	350	350	-
(3) 短期借入金	1,480	1,480	-
(4) 未払金	175	175	-
負債計	2,417	2,417	-

( 1 ) 流動資産の未収入金、及び投資その他の資産の長期未収入金を含んでおります。

( 2 ) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,394	2,394	-
(2) 受取手形	420	420	-
(3) 売掛金	505	505	-
(4) 未収入金	8	8	-
(5) 預け金	344	344	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	32	32	-
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（ ）	868		
	-	-	
(8) 敷金・差入保証金	46	46	0
資産計	3,752	3,752	0
(1) 支払手形	487	487	-
(2) 買掛金	384	384	-
(3) 短期借入金	1,100	1,100	-
(4) 未払金	213	213	-
負債計	2,186	2,186	-

（ ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金並びに (5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

- (8) 敷金・差入保証金

将来返還される建設協力金等の差入預託保証金及び一定期間に渡って割賦返還される差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

退店が決まった、または既に退店している店舗の、上記以外の敷金・差入保証金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式 ( 1 )	0	0
敷金・差入保証金 ( 2 )	678	610
合計	678	610

( 1 )非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

( 2 )賃貸借物件等に係る敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(8)敷金・差入保証金」に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成28年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,891	-	-	-	-	-
受取手形	409	1	-	-	-	-
売掛金	600	-	-	-	-	-
未収入金 ( 1 )	4	3	0	0	0	1
預け金	333	-	-	-	-	-
敷金・差入保証金	4	3	3	3	2	0
合計	3,245	3	3	3	2	2

( 1 )未収入金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない13百万円は含めておりません。

( 2 )破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

当事業年度 (平成29年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,394	-	-	-	-	-
受取手形	420	-	-	-	-	-
売掛金	505	-	-	-	-	-
未収入金	8	-	-	-	-	-
預け金	344	-	-	-	-	-
敷金・差入保証金	37	3	3	2	0	0
合計	3,710	3	3	2	0	0

( )破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(注) 4 . 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,480	-	-	-	-	-
合計	1,480	-	-	-	-	-

当事業年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
合計	1,100	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24	22	2
	小計	24	22	2
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24	22	2

(注)非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32	21	10
	小計	32	21	10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		32	22	10

(注)非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度83百万円、当事業年度89百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	127百万円	80百万円
投資有価証券評価損	7	7
たな卸資産評価損	2	14
資産除去債務	21	25
未払金	38	49
貸倒引当金	275	265
返品調整引当金	1	1
ポイント引当金	7	9
繰越欠損金	943	883
その他	5	11
繰延税金資産小計	1,430	1,350
評価性引当額	1,430	1,219
繰延税金資産合計	-	130
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産(負債)の純額	0	130

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.01%	30.81%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76%	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18%	0.02%
住民税均等割	57.79%	22.06%
税率変更による影響	92.09%	- %
評価性引当額の増減等	115.01%	72.82%
その他	0.20%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.66%	18.87%

( 資産除去債務関係 )

当社は、本社及び店舗の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である14年を用いております。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前事業年度70百万円、当事業年度82百万円であります。また、前事業年度及び当事業年度における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減について、重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注)3
主要株主 (法人)	アストン・ラグ ジュアリーグ ループ・リミ テッド	香港	29百万 USドル	投資業	(被所有) 直接 15.37	資本業務提携	業務提携 に基づく 商品供給 (注)1	-	破産更生債 権等 (注)2	57

(注) 1. 当社は、資本業務契約に基づく商品供給を受けるため、前渡金として58百万円支払しております。

2. 当社は、平成27年2月に、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド（以下「アストン」）に対し、当該前渡金精算のため残高金額の57百万円に相当する商品の発注をいたしました。現時点までアストンより商品の供給がなされておらず、この前渡金残額の返済請求権に基づく返還請求に対しても未だ返還されず、返還の目的が立っておりません。このような状況を勘案し、当該債権の回収には困難性が生じていると判断し、破産更生債権等に振替えた上で、同額の貸倒引当金を計上しております。

3. 期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注)3
主要株主 (法人)	アストン・ラグ ジュアリーグ ループ・リミ テッド	香港	29百万 USドル	投資業	(被所有) 直接 15.37	資本業務提携	業務提携 に基づく 商品供給 (注)1	-	破産更生債 権等 (注)2	35

(注) 1. 当社は、資本業務契約に基づく商品供給を受けるため、前渡金として58百万円支払しております。

2. 当社は、平成27年2月に、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド（以下「アストン」）に対し、当該前渡金精算のため残高金額の57百万円に相当する商品の発注をいたしました。現時点までアストンより商品の供給がなされておらず、この前渡金残額の返済請求権に基づく返還請求に対しても未だ返還されず、返還の目的が立っておりません。このような状況を勘案し、当該債権の回収には困難性が生じていると判断し、破産更生債権等に振替えた上で、同額の貸倒引当金を計上してはいたしましたが、当期にその内22百万円を支払配当金と相殺し期末残高は35百万円となりました。

3. 期末残高には消費税等を含めておりません。



(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注)2
同一の親 会社を持 つ会社	ジュエルソー ス・ジャパン株 式会社	東京都 台東区	499	ダイヤモンド等加工販 売輸出入	-	-	-	-	破産更生債 権等 (注)1	797

(注) 1. 平成27年1月よりジュエルソース・ジャパン株式会社(以下「J S J」)からの売掛金等の債権の支払いが約定通りに履行されない事態が生じ、平成27年4月23日付でJ S Jより「J S J」の取引の大半を占める当社から取引中止の通知を受けたため事業の大幅な縮小を余儀なくされ、平成27年4月末日をもってJ S Jの事業を大幅に縮小する」旨の回答を受領したことに伴い、当社がJ S Jに対して有する売掛金等の債権の回収見込みを再検討した結果、J S Jの最近の財務内容を確認はできていないものの、債権の回収不能のおそれが生じたと判断し、J S Jに対する債権の合計額である797百万円を破産更生債権等に振替えた上で、その全額に対して貸倒引当金を計上しております。

2. 期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

アルトラン・ビジネス・エスエー(非上場)

ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社(非上場)

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	201.41円	205.77円
1株当たり当期純利益金額	0.91円	9.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	24	260
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	24	260
期中平均株式数(千株)	27,210	27,209

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第73期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の柔軟性並びに機動的な資本政策に備えると共に、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性をも確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の項目及びその額

資本金 3,972,736,945円のうち2,972,736,945円

(2) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 993,184,237円のうち743,184,237円

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,715,921,182円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の効力の発生日

(1) 取締役会決議日 平成29年5月26日

(2) 債権者異議申述公告 平成29年5月29日

(3) 株主総会決議日 平成29年6月27日

(4) 債権者異議申述最終日 平成29年6月30日

(5) 効力発生日 平成29年7月3日

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	369	36	44 (34)	361	226	20	135
機械及び装置	0	-	0	0	0	-	0
工具、器具及び備品	413	38	24 (4)	427	310	30	117
土地	97	-	-	97	-	-	97
リース資産	24	-	-	24	12	4	12
有形固定資産計	906	75	69 (38)	912	550	56	362
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	2	0	0
ソフトウェア	138	-	53	85	81	2	3
無形固定資産計	140	-	53	87	83	2	4
長期前払費用	70	5	10 (5)	66	50	7	15

(注) 1. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

(建物)

店舗の改装による増加額 26百万円  
店舗の新規出店による増加額 10百万円

(工具、器具及び備品)

店舗の改装による増加額 23百万円  
店舗の新規出店による増加額 9百万円  
本社資産の増加 5百万円

2. 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

(建物)

店舗資産の除却による減少額 10百万円

(工具、器具及び備品)

店舗資産の除却による減少額 12百万円  
本社資産の減少 7百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,480	1,100	0.73	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	5	7.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	8	7.43	平成29年~31年
合計	1,497	1,113	-	-

(注)1.平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

(注)2.リース債務(1年以内に返済予定のものは除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	2	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	898	869	-	898	869
返品調整引当金	4	5	-	4	5
ポイント引当金	24	32	24	-	32

(注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

2.返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	2,145
定期預金	11
その他の預金	226
小計	2,382
合計	2,394

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	245
(株)ジャックス	120
イオンリテール(株)	38
(株)セディナ	12
イオンリテールストア(株)	4
合計	420

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成29年 4月	136
5月	89
6月	52
7月	47
8月	52
9月以降	43
合計	420

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オリエントコーポレーション	129
イオンリテール(株)	73
(株)ジャックス	73
三井住友カード(株)	71
とみんカード(株)	39
その他	117
合計	505

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
600	4,792	4,893	505	90.7	42

（注）当期発生高には、消費税等が含まれております。

二．商品

区分	金額（百万円）
ダイヤ指輪	789
その他の指輪	391
ネックレス	1,178
装身具その他宝石	899
合計	3,259

ホ．貯蔵品

区分	金額（百万円）
ケース・バッグ	17
その他	5
合計	22

固定資産

イ. 敷金・差入保証金

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	64
(株)イトーヨーカ堂	60
(株)アトレ	47
(株)ユアエルム京成	39
(株)ベルモール	34
その他	410
合計	656

ロ. 破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
ジュエルソース・ジャパン株式会社	797
アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド	34
その他	36
合計	868



流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)タコール	65
京セラ(株)	61
(株)望月貴石貿易	33
サカイトレーディング(株)	28
(株)エルディインターナショナル	21
その他	277
合計	487

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成29年 4月	131
5月	150
6月	113
7月	83
8月	9
合計	487

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)タコール	26
(株)リーベ	25
(株)ジャカナジャケナジャパン	23
(株)望月貴石貿易	20
珠商(株)	19
その他	269
合計	384

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	1,838	3,984	6,266	8,537
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額( )(百万円)	37	39	212	219
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	50	9	148	260
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.85	0.34	5.45	9.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.85	2.19	5.11	4.13

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた金額のうち次の区分ごとに算出した合計額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.verite.jp/aboutus/irinfo.html">http://www.verite.jp/aboutus/irinfo.html</a></p>										
株主に対する特典	(注)2										

- (注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 9月末日及び3月末日現在で、1,000株以上保有している株主に対し、次に掲げる特典を付与しております。

9月末日現在の株主優待内容	3月末日現在の株主優待内容
「株主様ご優待割引カード」の発行	「株主様ご優待商品券(5,000円相当)」の発行
(1) 発行基準 1,000株以上 1枚	(1) 発行基準 1,000株以上 1枚 3,000株以上 2枚 5,000株以上 3枚 10,000株以上 5枚
(2) 優待方法 カードの呈示により、購入額の10%の割引 (バーゲンセール期間及び特別価格提供品は対象外となります)	(2) 優待方法 表示金額を購入額から控除 「株主ご優待割引カード」と併用して使用可能
(3) 有効期限 翌年12月31日	(3) 有効期限 翌年6月30日
(4) 対象店舗 当社直営店舗 (アウトレット・MiMiKaZaRi・Veliciaの店舗は対象外となります)	(4) 対象店舗 当社直営店舗 (アウトレット・MiMiKaZaRi・Veliciaの店舗は対象外となります)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社、アルトラン・ビジネス・エスエーであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（第72期）（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

確認書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（第72期）（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書であります。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関する臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

### 清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸谷 英之 印  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ベリテが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。